

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与の使用期限 (注2)	署名日 (勅令の日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ウガンダ	第二次地方電化計画のための贈 与に関する日本国政府とウガン ダ共和国政府との間の交換公文	第二次地方電化計画を実施するために必要な役務の供 与 1. 機材並びにその調達及び据付けに必要な役務の供 与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与 3. 上記1.の機材の操作指導に必要な役務の供与	574,000千円 H21.3.31まで	H20.8.1 カンパラ で (同日)	日本側 加藤圭一在ウガン ダ大使 ウガンダ側 エズラ・スル マ財務・計画・経済開発 大臣	H20.8.19 473号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。